

令和6年7月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

携帯型電気冷蔵庫（充電式）、電動草刈機（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
（うちパワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
照明器具1件、携帯型電気冷蔵庫（充電式）1件、
ノートパソコン1件、電動草刈機（充電式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
（うち電子レンジ1件、電動車いす（ハンドル形）1件、
ノートパソコン1件、戸別受信機1件、電子レンジ1件、
ラバー（卓球用）1件、ディスペンサー（電池式、ソープ用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202201005、A202300485、A202300610、A202300616を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した携帯型電気冷蔵庫（充電式）について

(管理番号：A202300610)

①事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した携帯型電気冷蔵庫（充電式）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリーの不具合による重大製品事故が発生しており、一部製品で同様の事故に至る可能性があるとして、対象型式について、2023年（令和5年）10月16日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

| 商品名 | 型番 | 販売期間 | 対象台数 |
|---|-------|--------------------------------|-------|
| Anker EverFrost Powered Cooler 30 | A17A0 | 2023年4月19日 ～ 2023年10月15日 | 2,051 |
| Anker EverFrost Powered Cooler 40 | A17A1 | | |
| Anker EverFrost Powered Cooler 50 | A17A2 | | |
| Anker Detachable Battery for Powered Cooler (299Wh) | A17B0 | | |

2023年（令和5年）10月16日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：58.9%（2024年7月22日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|
| 2024年度 | 0 | — |
| 2023年度 | 3 | 火災 |

<対象製品の外観>

| | |
|--|---|
|  | Anker EverFrost Powered Cooler 30 |
|  | Anker EverFrost Powered Cooler 40 |
|  | Anker EverFrost Powered Cooler 50 |
|  | Anker Detachable Battery for Powered Cooler (299Wh) |

※2023年4月19日以降に購入された全てのポータブル冷蔵庫が対象になります。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/435>

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB専用窓口からお申し込みいただけます。

(2) 株式会社丸山製作所が輸入した電動草刈機（充電式）について
(管理番号：A202400390)

①事故事象について

物置で株式会社丸山製作所（法人番号：5010001008788）が輸入した電動草刈機（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、コンデンサの不具合により、製品本体の基板から発煙に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）12月2日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、販売店で周知用ポスターの掲示及び顧客情報が判明した消費者へのダイレクトメールの送付を行い、対象製品に対し回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400390）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、製造期間、対象台数

| 製品名 | 型式 | JANコード | 製造期間 | 対象台数 |
|---------------------|-----------|---------------|---------------------|-------|
| BIG-M ブランド 充電式電動刈払機 | KDC3650Li | 4941735104426 | 2019年1月～ 2019年8月 | 5,860 |
| | KDC1825Li | 4941735104433 | 2019年1月～ 2019年5月 | 1,663 |
| | BDC3650Li | 4941735104396 | 2019年1月～ 2019年3月 | 655 |
| | BDC1825Li | 4941735104402 | 2019年4月～ 2019年5月 | 292 |

2019年（令和元年）12月2日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：66.4%（2024年7月26日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2018年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2024年度 | 0 | — | 2020年度 | 0 | — |
| 2023年度 | 0 | — | 2019年度 | 0 | — |
| 2022年度 | 1 | 火災 | 2018年度 | 0 | — |
| 2021年度 | 4 | 火災 | | | |

※当該事故（管理番号：A202400390）は含まない。

<対象製品の外観>

KDC3650Li

KDC1825Li

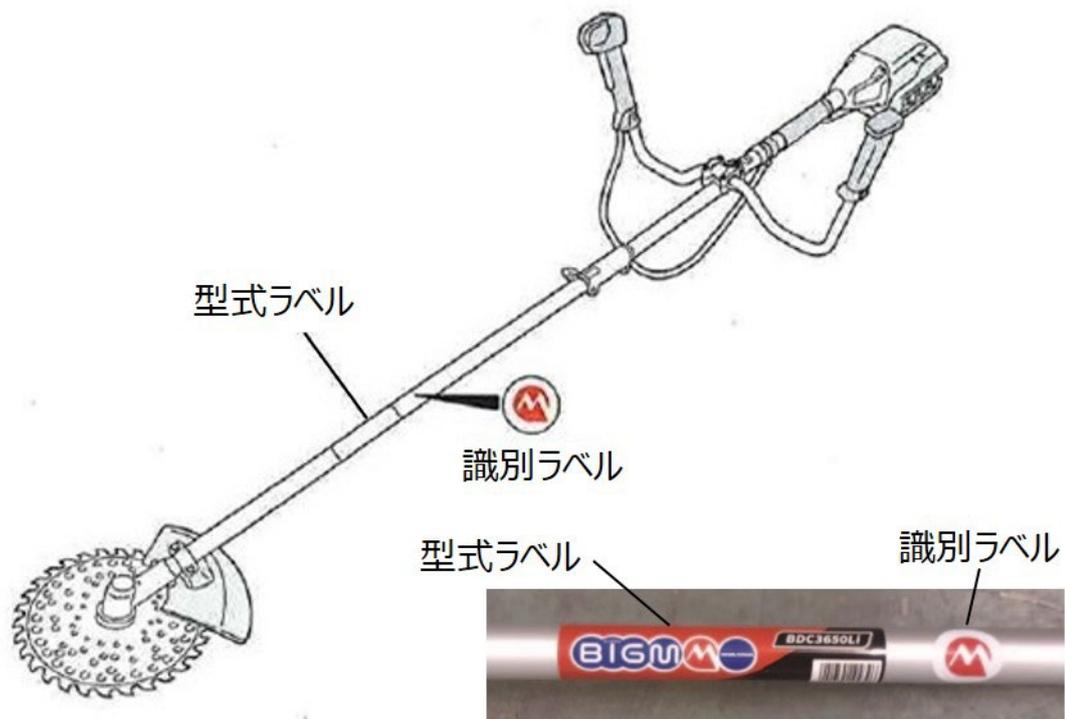
BDC3650Li

BDC1825Li



<対象製品の確認方法>

下図のような『識別ラベル』が、貼付されていない機体が対象となります。



④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社丸山製作所 専用コールセンター

電話番号：0120(912)907

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

ウェブサイト：<http://www.maruyama.co.jp/news/20191202.pdf#view=FitV>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：土屋、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 受理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|------------|------------------------|-----------------------|---|------|--|----------|---|
| A202201005 | 令和5年2月20日 | 令和5年3月3日 | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) | PVN-403F(京セラ株式会社ブランド) | オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ株式会社)(京セラ株式会社ブランド) | 火災 | 当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、メイン基板上で異常発熱が発生し出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱が発生した原因の特定には至らなかった。 | 岐阜県 | 令和5年3月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202300485 | 令和5年8月12日 | 令和5年9月5日 | 照明器具 | HM6820T | 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) | 重傷1名 | 当該製品を使用中、当該製品が落下し、使用者に当たり、負傷した。 調査の結果、当該製品は、つり具筒内での電源コードの配線に不備があったため、筒内の電源コード被覆が損傷し、露出した芯線から金属製チェーンに電流が流れ続けたことで異常発熱したコード被覆から塩化水素ガスが発生し、チェーンが腐食して破断に至ったものと推定される。 また、フランジ組み付け時の施工不良があったため、正規時より大きな応力がチェーンに加わったことも加速要因と推定される。 | 埼玉県 | 令和5年9月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202300610 | 令和5年9月10日 | 令和5年10月11日 | 携帯型電気冷蔵庫(充電式) | A17A05M1 | アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルの製造工程での管理不十分により、電池セルが内部短絡して出火したものと推定される。 | 愛知県 | 令和5年10月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和5年10月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 58.9% |
| A202300616 | 令和5年9月29日 | 令和5年10月13日 | ノートパソコン | PC-LS150SSW | NECパーソナルコンピュータ株式会社(輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。 | 神奈川県 | 令和5年10月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A202400390 | 令和6年7月9日 | 令和6年7月25日 | 電動草刈機(充電式) | KDC3650Li | 株式会社丸山製作所(輸入事業者) | 火災 | 物置で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 福島県 | 令和元年12月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 66.4% |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-------------|-----------|-------------------|------|---|----------|--|
| A202400391 | 令和6年7月3日 | 令和6年7月25日 | 電子レンジ | 火災 | 事業所で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の庫内の残物から発火し、給電カバーを焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 滋賀県 | 製造から25年以上経過した製品 |
| A202400392 | 令和6年7月17日 | 令和6年7月26日 | 電動車いす(ハンドル形) | 火災 | 発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | |
| A202400393 | 令和6年7月23日 | 令和6年7月26日 | ノートパソコン | 火災 | 当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202400394 | 令和6年6月29日 | 令和6年7月26日 | 戸別受信機 | 火災 | 異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大分県 | 令和6年7月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月16日 |
| A202400395 | 令和6年7月15日 | 令和6年7月26日 | 電子レンジ | 火災 | 飲食店で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の庫内を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | |
| A202400396 | 令和6年 ※不明 | 令和6年7月26日 | ラバー(卓球用) | 重傷1名 | 当該製品を貼り付けたラケット(卓球用)を使用していたところ、皮膚炎を発症した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。 | 長野県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月16日 |
| A202400397 | 令和6年7月15日 | 令和6年7月26日 | ディスペンサー(電池式、ソープ用) | 火災 | 当該製品の電池を取り替えたところ、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

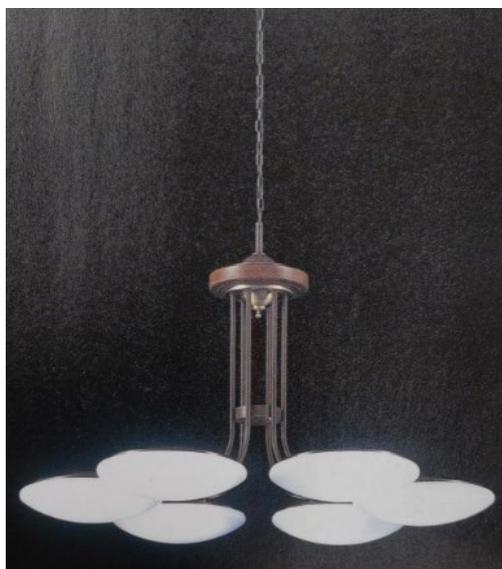
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A202201005）



照明器具（管理番号：A202300485）



ノートパソコン（管理番号：A202300616）

